

スクールソーシャルワーカーの役割理解に求められる 情報提供の方法：岡山県の場合

Information Provided to Assist Okayama Prefecture School Social Workers in Understanding their Role

(2012年3月31日受理)

中 典子 熊谷 英実 岡田かおる
Noriko Naka Hidemi Kumagai Kaoru Okada

Key words : スクールソーシャルワークセミナー, 情報提供, スクールソーシャルワーカー, 事例研究, スクールソーシャルワーカー活用事業

要 旨

岡山県におけるスクールソーシャルワーカーの活用は、現状においては学校からの依頼にもとづく派遣という形態である。それは、学校にスクールソーシャルワーカーの役割に対する理解をもたらすことが、活用拡大に繋がることを意味する。

そこで、本研究では、スクールソーシャルワーカーの役割理解に対してどのような情報提供が必要であるのかについて、2010（平成22）年度に実施された「スクールソーシャルワークセミナー」の受講者による自由記述アンケートに基づいてKJ法による分類・整理をした。

その結果、岡山県におけるスクールソーシャルワーカーの役割理解をもたらすための情報提供の方法は、活用依頼のあった学校において活動する中で、その役割について実際にみてもらうこと、また、事例提示をしていくことが必要であることが明らかになる。それにより、スクールソーシャルワーカー活用事業についての理解を図り、人材が確保でき、学校で起きた課題に対して学校と共に関わり、支援を行うことができるようになることが明らかになった。

I. 目 的

スクールソーシャルワーカー活用事業は、我が国に2008（平成20）年度において導入された。岡山県においては、翌、2009（平成21）年度に導入された。県下の小学校、中学校、高等学校（岡山市は除く）からの岡山県教育庁指導課（以下、指導課と称す）への派遣依頼にもとづいてスクールソーシャルワーカー（以下、SSWRと称す）が活動することとなった。

指導課は、SSWRの活動が、県下の小学校、中学校、高等学校でどのようにとらえられているのかを明らかにするために、2010（平成22）年の7月中旬に、36校に対して調査を実施した。その結果、保護者対応に関する教

職員研修においてSSWRがその役割を伝えることが有効であるか否かを問う質問においては、「実施していない」と回答した学校が54.3%であった。また、「有効である」は11.4%、「どちらかといえば有効である」は22.9%、「あまり有効でない」は11.4%であった（中、熊谷、岡田 2011：39-40）。

この結果から、活用した学校の半数以上がSSWRの役割の理解を充分しないまま、活用していることを伺わせる。また、県下のSSWRは、学校理解をすることが必要であるとの結果を出した。それと同時に、SSWRの役割を学校に理解してもらうこともその活用充実に繋がることを考察した。

山口（2011：49）は、岡山県におけるSSWR活用の

課題として「事業の周知徹底，人材不足，SSWRに丸投げ」をあげている。ここからも事業について学校関係者に理解してもらうには，支援の積み上げはもちろんであるが，その役割についての情報を提供していく必要があるといえる。県下におけるSSWRの活用は，現状においては学校からの依頼にもとづく派遣という形態である。それは，学校にSSWRの役割に対する理解をもたらすことが，活用拡大に繋がることを意味する。

そこで，本研究では，SSWRの役割理解をもたらすために学校に対してどのような情報提供が必要であるのかについて，2010（平成22）年度に実施された「スクールソーシャルワークセミナー」での受講者による自由記述アンケートに基づいて検討する。

II. 方 法

岡山県教育委員会主催で行われた「スクールソーシャルワークセミナー」は，2009（平成21）年度，2010（平成22）年度の2年間，実施された。

このうち，2010（平成22）年度の「スクールソーシャルワークセミナー」は，2009（平成21）年度の反省をまじえて企画されたものである。よって，今後のSSWRの役割に関する情報提供の方法を理解するには2010（平成22）年度における「スクールソーシャルワークセミナー」の内容に関する改善点及び受講者による自由記述アンケートを検討することが望ましいと考える。

そこで，まず，2009（平成21）年度，2010（平成22）年度における「スクールソーシャルワークセミナー」の概要について述べる。そして，2010（平成22）年度のセミナー終了後における受講者による自由記述アンケートの内容に基づいて，KJ法による分類・整理をする。それに基づいて，SSWRの役割理解に求められる情報提供のあり方について検討する。

なお，KJ法による分類・整理をする理由は，「不確かな情報からでも真実が見ぬける」（川喜田1970：235）からである。

※倫理的配慮

本研究で使用するデータについては，岡山県教育庁指導課生徒指導推進室の許可を得ている。

III. スクールソーシャルワークセミナーの概要（結果1）

岡山県教育委員会は，2009（平成21）年度と2010（平成22）年度とも，「スクールソーシャルワーカー活用事業の実施にあたり，社会福祉等の専門性を持つ者が，ソーシャルワークに加えて，学校教育にかかる専門的・実践的知識を持ち，教育現場におけるソーシャルワークについて認識を深めるとともに，事業の啓発と適正な展開を図る」ことを目的にセミナーを開催した。参加対象者は，「社会福祉士，精神保健福祉士，教育委員会及び学校教育関係者，福祉の専門的知識を持ち，スクールソーシャルワーク（以下，SSWと称す）に関心を持つ者」であった。以下，指導課によるスクールソーシャルワーカー活用事業運営会議資料に基づいて述べる。

（1）2009（平成21）年度のスクールソーシャルワークセミナーの概要

2009（平成21）年度の「スクールソーシャルワークセミナー」の概要は，（表1）のとおりである。

表1 2009（平成21）年度スクールソーシャルワークセミナーの概要

第1回目 10月15日（木）18：00から20：30 SSWの価値・倫理について…SSW視点と定義の確認，児童の権利条約，児童虐待防止法等 児童生徒を取り巻く現状…児童生徒の現状（不登校，非行，児童虐待，問題行動，発達障害等），家庭の現状
第2回目 10月22日（木）18：00から20：30 SSW論…アメリカ及び日本におけるSSWの発展史，日本の教育福祉 SSWの業務と役割…スクールカウンセラーとSSWR，学校教育現場にSSWを導入する意義と必要性
第3回目 10月29日（木）18：00から20：30 SSWの実践モデルの概要…生態学的支援，エンパワメントの視点，ストレングスの視点 SSWの個別及び集団支援の実際例
第4回目 11月5日（木）18：00から20：30 SSWの協働支援（マクロレベル）の実際…コンサルテーション，ケース会議，社会資源の開発，教育行政との連携，ソーシャルアクション 教育行政との協働…岡山県の教育行政について，スクールソーシャルワーカー活用事業について

出所：2009年度 第2回スクールソーシャルワーカー活用事業運営会議での配付資料に基づいて筆者作成

(表1)より、このセミナーでは、SSWの価値・倫理、歴史、事業と役割、実践方法、事例紹介と岡山県における児童生徒の現状と教育行政について講義形式で実施された。

このセミナーでの参加定員は、45名であったが、1回目77名、2回目73名、3回目74名、4回目68名で、全4回受講者は63名であった。出席者は、病院関係者、学校関係者、大学関係者、福祉施設・団体関係者、教育委員会・行政関係者、その他、であった。

このセミナー終了後のアンケートでは、「SSWrとして活動したいという希望を持っている」と回答した人が34名あった。また、事業に対しては、「事業の拡大」「SSWrの増加」を望んでいるという回答者が多数あった。しかし、「学校現場への周知、ニーズの掘り起こし、介入後のつながり方など、理解してもらうことが大切」という回答があった。また、「どのようなケースで活用できるのかを知りたい」、「勉強会を開いてほしい」、「SSWrの役割を知りたい」、「学校側や支援を受けた側からの評価を広報することが必要」等の回答があった。

(2) 2010(平成22)年度のスクールソーシャルワークセミナーの改善点

上記のような回答に基づいて、2010(平成22)年度の「スクールソーシャルワークセミナー」が、(表2)のように計画されることとなる。

表2 2010(平成22)年度スクールソーシャルワークセミナーの概要

第1回目 10月7日(木) 18:00から20:30 子どもとともに進めるSSW 児童生徒を取り巻く現状…児童生徒の現状(不登校, 非行, 児童虐待, 問題行動, 発達障害等), 家庭の現状
第2回目 10月15日(金) 18:00から20:30 SSW論…アメリカ及び日本におけるSSWの発展史, 日本の教育福祉 SSWを支える考え方～子どもが持つ力とその力を活かす支援～
第3回目 10月20日(木) 18:00から20:30 SSWの支援の実際例 事例分析～事例を使った支援方法の解説
第4回目 10月27日(水) 18:00から20:30 グループワーク～ケース会議の内容～ 教育行政との協働…岡山県の教育行政について, スクールソーシャルワーカー活用事業について

出所：2010年度 第2回スクールソーシャルワーカー活用事業運営会議での配付資料に基づいて筆者作成

このセミナーでは、「どのようなケースでSSWrが活用できるのかを知りたい」という回答があったことから、事例に基づく内容についての研究を取り入れることとなった。

参加定員は50名であった。何人の受講者があったのかについては運営会議資料になかったので詳細は不明であるが、自由記述アンケート回答者は、学校関係者、行政関係者、大学生であり、合計で20名であった。昨年と比較して、受講者は減少したが、事例研究に時間を費やすセミナーとなった。

セミナー開催に基づいて、SSWrの役割理解が図られたかどうかをみるために、セミナーに関する自由記述アンケートを検討することとした。

IV. 受講者によるスクールソーシャルワーカーの役割理解(結果2)

2010(平成22)年度の「スクールソーシャルワークセミナー」での受講者の意見(自由記述)を分類すると、244のデータラベルを作成することができた。そのデータラベルをグループ毎にまとめていくと、まず、50グループにまとめることができた(第1段階のグループ編成)。さらにそのグループをまとめていくと17グループにまとめることができた(第2段階のグループ編成)。17グループをさらにまとめていくと、7グループにまとめることができた(第3段階のグループ編成)。KJ法では10以下のグループ編成にまとめることができたらそれに基づいて図解化を図ることになっているので、それに基づいて図解化を図ると(図1)のようになった。

この図は、スクールソーシャルワークセミナー開催の結果としてあらわした。

(図1)の左側より、受講者は、4回のセミナーが講義とグループワークによって構成され、無料で開催されていることを把握したうえで受講していることがわかる。

彼らが期待していることは、SSWrの役割について知りたいということはもちろんであるが、事例の提示に基づく講座を望んでいることがわかる。また、事例より、SSWrの役割に関する情報提供を望んでいることもわかる。

そして、(図1)の中央より、専門性向上に必要なことについても期待としてあげられている。受講者は、SSWRが福祉につながるための支援、児童生徒・親・学校を繋ぐための支援、制度を整える支援を関係者と協力の下で行う役割を期待しているということである。

また、(図1)の右側より、受講者は、参加する中でSSWRの役割について考えるきっかけができて、学ぶことができて、良かったととらえている。

受講者がこのセミナーで理解できたことは、SSWRが児童生徒を取り巻く環境に関わる専門職であるということである。また、児童生徒を取り巻く社会資源と学校との連携を図る専門職であるという回答もあった。

そして、SSWRによる事例のとらえ方は、多様なものであり、子ども主体として関わろうとしていることが事例研究より理解できたとの回答が出ている。

しかし、受講者は、学ぶことで出てきた課題もあげている。教師が実際に関わるケースに、SSWRがどのように関わっていくのかということがわからないという回答があった。話を聞くだけでは、あまり実際の支援と結びつかないということである。

受講者が、セミナー受講によって出てきた課題としては、SSWRの役割として理解しなければならないこと、よくわからないこと等、疑問や不安について考えなければならないということである。特に、学校関係者にSSWRの役割理解がなされていないと、支援の必要なケースに対し、SSWRが踏み込めない状況が生じることもあるということである。

また、セミナーのあり方を根本的に問うものもあった。

以上のようなことが、「スクールソーシャルワークセミナー」受講者が、受講を申し込み、受講に際して期待し、実際にセミナーに参加することによって導き出されたSSWRの役割理解に関する回答である。

V. 考 察

上記のとおり、2年間にわたり、「スクールソーシャルワークセミナー」が開催されたが、2010(平成22)年度の「スクールソーシャルワークセミナー」の内容は、講義よりもグループワークによる事例研究に時間をかけて企画されることとなった。(図1)のKJ法に基づく

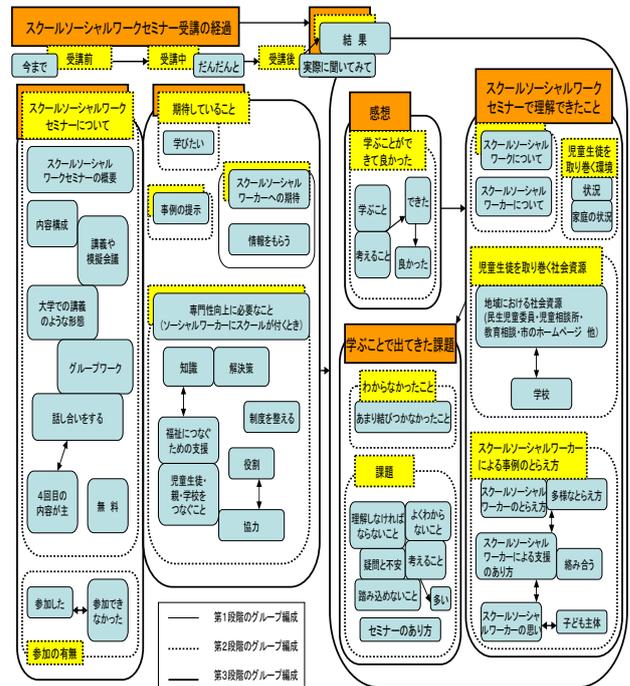


図1 2011(平成22)年度スクールソーシャルワークセミナー開催の結果 筆者作成

結果より、「受講者が事例提示を望む」という期待に応えることができたのではないかと考える。

これにより、事例に基づいて、SSWRがどのような動きをすることが望ましいのかを明らかにすることが、関係者に理解を得やすいということがわかる。

また、求められるSSWRの専門性についても(図1)より明らかになった。ここから、児童生徒を取り巻く環境を整えていくことが求められているとわかる。

しかし、(図1)の中で、SSWRの役割がよくわからない、活用による疑問や不安があり、考えることが多く、活用方法がわからないというものもあった。また、実際の現場とSSWRの動きがあまり結びつかず、イメージできない状況にあることもわかる。これは、SSWRの役割に関する情報提供の方法を問うものである。例えば、「児童生徒を取り巻く社会環境と学校の連携調整を行うのがSSWRの役割である」としてどのような場合にどのような形で行うのかがわからないということである。

文部科学省が提示するSSWRの役割、つまり、「①問題を抱える児童生徒が置かれた環境への働き掛け、②関係機関等とのネットワークの構築、連携・調整、③学

校内におけるチーム体制の構築、支援、④保護者、教職員等に対する支援・相談・情報提供、⑤教職員等への研修活動」を事例に基づいて具体的にあらわしていく必要があるということである。

受講者からの自由記述に基づいて示した(図1)において、事例提示が期待されていることを考えると、講義形式でのセミナーの他に、事例を数多く取り入れてその役割を示した方が、受講者の中には学校関係者も含まれることから学校側の理解が深まるといえる。

2011(平成23)年度においては「スクールソーシャルワークセミナー」は、開催されていない。ここから、SSWRの役割についての理解が得られず、活用の減少が生じるのではないかと懸念があった。

しかし、現状においては、岡山県におけるSSWRの数は、2009(平成21)年度の活用当初における3人から6人へと増加し、活用依頼ケース数も増加傾向にある。このことから、この2年間で行われたセミナー及び依頼に基づいて派遣され、活動するSSWRの実践から、SSWRの役割理解が広まったことをあらわすのではないだろうか。そう考えるなら、岡山県におけるSSWRの役割理解をもたらすための情報提供の方法は、活用依頼のあった学校において活動する中で、その役割について実際にみてもらうこと、また、事例提示をしていくことが必要であるといえよう。

そうすることで、スクールソーシャルワーカー活用事業についての理解を図り、人材が確保でき、学校で起きた課題に対して学校と協働して関わり、支援を行うことができるようになる。そのことは、児童生徒にとっての生活環境を整えることとなる。

今後、SSWRを活用する小学校・中学校・高等学校で、SSWRの役割理解を深めるために、事例に基づく情報提供を行うことに努めたいと考える。それと同時に、役割理解に対する情報提供を行うことができるように資質向上に努めたいと考える。

参考文献・資料

山口典子「資料 2009年度『スクールソーシャルワーカー活用事業』状況』『学校ソーシャルワーク研究(報告書)』42頁から57頁。

川喜田二郎(1970)『続・発想法 KJ法の展開と応用』中公新書。

岡山県教育庁指導課(2010)「平成21年度 第2回スクールソーシャルワーカー活用事業運営会議」平成22年2月12日(金)。

岡山県教育庁指導課(2011)「平成22年度 第2回スクールソーシャルワーカー活用事業運営会議」平成23年2月2日(水)。

中 典子, 熊谷英実, 岡田かおる(2011)「岡山県におけるスクールソーシャルワーカーによる支援の効果について—スクールソーシャルワーカー活用校の自由記述をもとに—」『福祉おかやま』28, 39頁から47頁。

中 典子, 熊谷英実, 岡田かおる(2011)「岡山県におけるスクールソーシャルワーカーの支援に対する今後の期待について—スクールソーシャルワーカー活用校の自由記述をもとに—」『中国学園紀要』10, 91頁から96頁。

<http://shimanecsw.web.infoseek.co.jp/schoolsw.html>
(文部科学省が提示するスクールソーシャルワーカーの役割)

